

平成30年 8 月31日（金曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

平成30年8月31日(金曜日)

出席委員(6名)

委員長 前原吉宏君
副委員長 平吹俊雄君
委員 吉田眞悦君 鈴木宏通君
福田淑子君 千葉一男君

欠席委員(なし)

委員外議員 我妻 薫君
議長 大橋 昭太郎君

説明のため出席した者

町長部局

総務課長 佐々木 義則君
企画財政課長 佐野 仁君

議会事務局職員出席者

事務局長 吉田 泉君
事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹君

平成30年8月31日(金曜日) 午前9時26分 開会

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会9月会議について

- 1) 議案等について

行政報告 3 件

報告 3 件

議案 9 件（条例 4 件、補正予算 4 件、その他 1 件）

認定 6 件

2) 議員派遣について

3) 一般質問の発言順序について 8 人

4) 会議の期間及び議事日程について

期間 9 月 4 日（火）～ 2 5 日（火） 2 2 日間（別紙のとおり）

4 その他

5 閉 会

午前9時26 開会

委員長（前原吉宏君） よろしかったら始めます。始めますか。（「はい」の声あり）ではお願いいたします。

おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を始めたいと思います。

当委員会、全員出席でありますので、委員会は成立しております。

また、委員会規則第27条の規定により、委員外議員として副議長の出席を求めています。

議題に入る前ですが議案第17号について、その件を執行部、お願いします。

総務課長（佐々木義則君） おはようございます。

今議会につきましても御指導よろしくお願いいたします。

まず初めに、今回9月会議に当たりまして提案した中で議会の資料編の資料に一部誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

議会の資料編の6ページの議案第17号の資料になります。

6ページの議案等の概要の3番目、概要の部分の2番目、主な改正事項の(4)になります。指定管理者の指定手続について、「美里町公の施設の指定管理者の指定に手続に関する条例」という記載となっておりますが、こちらにつきましては「美里町公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例」の誤りでございました。こちらにつきましては、正誤表を出させていただくと同時に4日の議会開会初日にシールでの訂正をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。（「ちょっといいですか」の声あり）

委員長（前原吉宏君） どうぞ。

委員（千葉一男君） 今の説明なんだけれども「に」が「の」の次の手続等のになっていますけれどもこれは「等の」でいいんですか。手続などに関する条例となっていますね、これを説明の中ではなどでなくて、これを抜けて今説明していただいたんです。

総務課長（佐々木義則君） 済みません、失礼いたしました。

「美里町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」でございます。どうも申しわけございません。

委員長（前原吉宏君） 皆さんよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、資料の17号の訂正については、初日にシールで訂正するというようお願いしたいと思います。

それでは早速、3、議長からの諮問、美里町議会9月会議についてということで、1)議案等について、執行部からお願いします。

総務課長(佐々木義則君) それでは、美里町議会の9月会議の議案等について御説明申し上げます。

まず、行政報告の内容につきまして御説明を申し上げます。全部で3件ということになります。

まず初めに、美里町の空間放射線量等の測定結果についての御報告でございます。

平成30年6月会議で報告した以降の平成30年6月1日から平成30年7月31日までの最新の空間放射線量等の測定結果を御報告するものでございます。内容等、測定結果につきましては、別紙資料のとおりという形になります。よろしく願いいたします。

3つまとめてでよろしいですか。

委員長(前原吉宏君) 続いてどうぞ。

総務課長(佐々木義則君) 引き続きまして、工事請負契約の締結についてでございます。

工事請負契約の締結について、地方公営企業法第40条第1項の規定により議会の議決によることを要しない予定価格が5,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。本件は平成30年度公共下水道補第2彫堂幹線污水管築造工事で一般競争入札に付した案件でございます。なお、契約締結状況につきましては別紙資料のとおりでございます。

続きまして、同じく工事請負契約の締結についての報告となります。

こちら工事請負契約の締結について、地方公営企業法第40条第1項の規定により議会の議決によることを要しない予定価格が5,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。本件については平成30年度公共下水道補第3小牛田幹線污水管築造工事で一般競争入札に付した案件でございます。なお、契約締結状況については別紙資料のとおりでございます。よろしく願いいたします。

委員長(前原吉宏君) ありがとうございます。

以上、行政報告3件について何かありますでしょうか。

副委員長(平吹俊雄君) 地図があるんですけども、彫堂の地図が蓮沼というのがあるからわかると言えばわかるのだけれども、次の小牛田線については興安寺というのがあるからわかるのだけれども、こっちの彫堂の道路のどこからどこまでだかというのは大体はわかるのだけれども、この辺に目ぼしいものとか何かあれば、恐らくあるでしょう。これは前の改良区、もっとあっちか。(「改良区からもう少し上ったところですね」の声あり) 何かないですか、この

辺に。わからない人はすっかりわからないよ。例えば鎌田しょうゆの右の上になっている、違うの。この十字路、鎌田しょうゆ、右がわ。例えばここに鎌田しょうゆと書いてもらえば。(「一番最終点のところですよね」の声あり)どこだかわからないんだ。大体はわかるけれども地図とかその辺の何というのか、地形がわからない人はわからない。(「集会場もですね」「白い丸の部分ですね」「白の丸の部分がちょうど鎌田しょうゆ屋さんの交差点のところですよ」の声あり)わかればその辺ちょっと御配慮を。

委員長(前原吉宏君) 口頭にするか、それとも何か。口頭でいいかな。(「どこからどこまでなるの」の声あり)いかがでしょうか。

休憩します。

午前9時35分 休憩

午前9時40分 再開

委員長(前原吉宏君) 再開します。

総務課長(佐々木義則君) 行政報告の工事請負契約の資料ということで一番最後に工事請負契約箇所図を添付しておりますが、ちょっと箇所が明確にわかりづらいという御指摘がございましたので平成30年度公共下水道第2彫堂幹線污水管築造工事及び平成30年度公共下水道補第3小牛田幹線污水管築造工事、どちらも両方の契約箇所図につきましてはもう少しわかりやすい形に差しかえをさせていただきたいと思います。

委員長(前原吉宏君) ありがとうございます。

よろしいですか。(「はい」の声あり)そのとおりお願いします。

ほかにないでしょうか。(「なし」の声あり)

それでは、次をお願いしたいと思います。

総務課長(佐々木義則君) それでは、報告第10号になります。平成29年度有限会社南郷ふれあい公社決算について。

平成29年度の決算報告書等の関係書類を添えて報告するものでございます。議案書につきましては1ページ。資料編につきましても1ページということになります。有限会社南郷ふれあい公社の平成29年度の決算につきましては、運営する美里町交流の森交流館の宿泊数については2,077人、売上高は1,832万1,620円でございます。SNSを活用した情報発信、宿泊予約サイトの拡充、サービス内容の拡充等により利用者の増加に努めてまいりましたが、夏場にあった大型案件の予約キャンセル、秋の行楽シーズンに見込んでいた団体利用客の減少等により宿

泊者数で前年度比24.1%の減少、売上高では前年度比16.3%の減少となり、平成29年度の決算は法人税等控除後137万1,732円の純損失となりました。

以上、平成29年度有限会社南郷ふれあい公社の決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

報告の第10号について、何かございますか。（「ちょっと休憩してもらって」の声あり）
休憩します。

午前9時55分 休憩

午前9時56分 再開

委員長（前原吉宏君） それでは再開します。

総務課長（佐々木義則君） それでは次の報告第11号の平成29年度一般会計等における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の報告について。それから、報告第12号の平成29年度の公営企業に係る特別会計における資金不足比率の報告につきましては企画財政課長から説明させていただきます。

委員長（前原吉宏君） 企画財政課長お願いします。

企画財政課長（佐野 仁君） 企画財政課の佐野です。本会議につきましても御指導よろしくお願ひしたいと思います。座って説明させていただきます。

私からは報告第11号平成29年度の一般会計等における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の報告について御説明申し上げます。

議案書につきましては10ページ、資料編につきましては2ページでございます。

平成29年度の一般会計等における実質赤字比率及び連結実質赤字比率はありません。実質公債費比率は9.5%、将来負担比率は47.4%でございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により御報告するものでございます。

続きまして報告第12号でございます。

平成29年度の公営企業に係る特別会計における資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

議案書につきましては11ページ、資料編につきましては3ページでございます。

平成29年度の水道事業会計、病院事業会計及び下水道事業会計における資金不足比率はありません。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告申し上げます。

るものでございます。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

報告第11号、12号について何かございますか。（「なし」の声あり）

なしという声がありましたので、次に移りたいと思います。

議案第16号をよろしく願います。

総務課長（佐々木義則君） それでは、議案第16号美里町敬老金等支給条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書は12ページ、資料編につきましては4ページとなります。

高齢化の進行により特別敬老祝金の支給対象者の増加が今後も続くと思込めることから、特別敬老祝金の額を減額するものでございます。詳細につきましては、会議当日長寿支援課長から御説明を申し上げます。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

議案第16号について、よろしいですか。（「なし」の声あり）

それでは、次願います。

総務課長（佐々木義則君） 議案第17号美里町農産物直売所条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書13ページ、資料編6ページとなります。

美里町農産物直売所花野果市場につきましては平成13年に開設して以来、17年が経過したところでございます。この間農業従事者の減少及び高齢化が進行するとともに人口減少や産業構造の変化と相まって、地域における消費購買環境も大きく変化してきたところでございます。こうした社会経済環境の変化に応じ、美里町農産物直売所の効果的かつ効率的運営を図るとともに農業農村の活性化及び町民の福祉向上を一層推進する必要があることから、所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては、会議当日産業振興課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

議案第17号について、何かございますか。よろしいですか、聞きたいこと等あれば、よろしいですか。（「ちょっといいですか」の声あり）はい。

議長（大橋昭太郎君） 資料編の13ページの直販売というんですか、その区分と委託販売に分

かれていますけれども、今回この直販売というのは必要ないのですか。（「よろしいでしょうか」の声あり）

委員長（前原吉宏君） はい。

総務課長（佐々木義則君） 今回大きくこの現行の料金表につきましては直販売と委託販売というこの2つしか料金の規定がございました。今回もう少し細かくというか内訳をつくるということにしまして、この直販売という部分が直接販売利用という形に変更いたしまして、しかもこれは屋内と屋外とさらにこれを区分けすると。販売場所によってと今回改正をしたいということがございます。委託販売については委託販売利用という形でちょっと名称についても今回わかりやすい名称ということで、変更をさせていただきたいということがございます。

委員長（前原吉宏君） 休憩します。

午前 9時59分 休憩

午前10時18分 再開

委員長（前原吉宏君） それでは再開します。

資料編の13ページですね、別表について追加で説明等があれば。

総務課長（佐々木義則君） 別表の9条関係のところについては、今までが利用料金という表記になっておりましたがあくまで料金設定については上限額となりますので、あわせて今回利用料金の欄については利用料金（上限）と記載させていただいております。なおさらこの辺については議会当日具体的に現況の状況なりを含めて、御説明をさせていただきたいと思っております。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

よろしいですか。（「なし」の声あり）

それでは、次お願いします。

総務課長（佐々木義則君） 続きまして、議案第18号美里町工場立地特例対象区域における緑地面積率等を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書につきましては17ページ、資料編については15ページとなります。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第4条第1項の規定に基づく地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画として、宮城県ものづくり基本計画、宮城県農林水産・食品関連産業基本計画、宮城県観光産業基本計画及び宮城県情報通信関連産業振興基本計画の4つの計画が平成30年3月28日までに国の同意を得ました。これに伴い当該基本計画において指定された工場立地特例対象区域における工場立地法の特例措置として、地

域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づき工場または事業所の敷地面積に対する緑地面積及び環境施設面積の面積の割合を定めるものでございます。詳細につきましては、会議当日産業振興課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

第18号について何かございますか。よろしいですか。吉田委員。

委員（吉田眞悦君） 今までには丙種区域しかなかったと。そしてそれを今度4つの県の計画の経過等もあって、それで新たに変わるとそれにのっかってということなんだけれども、甲乙が要するに今まで該当しなかったところが新たに該当してきますよということなんだよね、そういうことではないのかな。かつ、その割合もだいぶ広がるんですよ。だからその件もあわせて説明をどのようにするんだか、わからないけれども。

委員長（前原吉宏君） はい。

総務課長（佐々木義則君） 現行の工場立地の特例に関する緑地面積の条例については3条のところがありますが、既存の対象区域については南八丁の部分のみが対象になっていたということでございます。今回これらの法律の見直しによりまして、県のほうで各種計画に基づいて美里町の部分についても重点促進区域の見直しがありまして、今回3条であげた各区域の部分がその重点促進区域の対象になったというのが、まず1点目でございます。

さらにそれを今お話があったとおり、甲乙丙といった形で各区域ごとの区分によりいわゆる緑地面積なり環境面積の割合が変わってくるわけですがけれどもその部分については、ある程度図式格好なりの部分も含めてある程度示されている部分がありまして、甲種については準工業地域、それから乙種については工業地域、それから丙の部分については該当しない部分ですね、といったところである程度該当する区分について各地域ごとに振り分けられているようです。ちょっと詳細の部分については、大変申し訳ないんですけども産業振興課長のほうからこの辺の部分についても、御説明をさせていただきたいというところでございます。

委員（吉田眞悦君） 今まで南八丁、要するに木の屋さんたちのあるエリアのことだからね、南八丁というのは、だからそこは今までそこだけだったんだけれども、今度新たにそこは抜けるわけだ。ただこれは第4条の中に書いているようだけれども、既存のものについては、ただこれはちょっとこのように住所と何番と言われたってわからないよ。何か例えばだけれども、これに該当するエリアの図面に線を引くとか何とかという説明書類という考え方はないのかな。（「地図ですね」の声あり）先ほどの行政報告の地図でないけれども、これだけでは誰一人

はっきり言ってわからないと思うよ。これはあくまで言葉上の条例の示し方なんだけれども、ただそれをその区域の範囲ということについての補足資料的に図面にこのエリアですよとかというのがあれば、恐らく理解度は一気に早まるんでないかなという気はするんだけど、そのところはどのような考えです。(「追加資料でということ提案あったんです」「だってこれ全部今現在あっていんでしょう、別に支障あるわけじゃないでしょう、今後ふやす部分とかエリアとかではないいんでしょう」の声あり)

総務課長(佐々木義則君) ではなくて実際に今工場なりが立地されている敷地と、あとは町の町有地の一部未利用地がここに該当させているというところで、今お話ししたとおり当然大きい問題等も発生するところではございませんので、追加資料ということである程度位置図というか、区域がわかる図面を追加資料という形で添付させて、当日に。(「初日」「甲乙丙でね」の声あり) 甲乙丙と区域の区分です。(「だってどこがどこかわからない、甲地はここだよ、乙地はここだよと、だってこれはダブっているところないいんでしょう」の声あり) ダブっているところはありません。

委員長(前原吉宏君) あとよろしいですね。ほかに何かよろしいでしょうか、18号よろしいですか。(「なし」の声あり)

それでは、次19号お願いします。

総務課長(佐々木義則君) 続きまして、議案第19号美里町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、提案について御説明申し上げます。

議案書については21ページ、資料編については20ページとなります。

これまでも新たな消防団員の確保に努めてきたところでございますが、条例に規定する定員を長期間にわたって満たすことができておりません。

また、今後においても高齢化等によって退団する消防団員がふえることが見込まれております。これまでの推移と今後の予測の実態から、消防団員の定員を見直すものでございます。詳細につきましては、会議当日防災管財課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長(前原吉宏君) ありがとうございます。

この件について何かございますか。よろしいですか。千葉委員。

委員(千葉一男君) この問題はやっとな動いたと思っっているんですけども、この資料以外にあとはないんですね。この資料だけですね、ここに入っている。それでよろしいんですね、まず。

それで多分これはもっと関心持って出るのじゃないかと思うんですね。もう少しこれはこうなりますというのと開始後の人数との違いなんかもありますね、この説明の中で。それから近隣との比較でもどうなるのかとかいろいろ人によっては調べている人もいるんじゃないかと思うんですけども、もう少しその辺は説明でやっていただけるのか資料としてつくるのか、ちょっとその辺は高揚するような気がするんです。

総務課長（佐々木義則君） 使用については現在提出していただいた資料のほうでということで、あとは説明のほうでその辺についてはさせていただきたいと思います。

委員（千葉一男君） わかりました。もう少しとにかく説明していただいたほうがいいように感じたので。

委員長（前原吉宏君） ほかによろしいですか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に進みます。

ちょっとお待ちください、1時間経過したんですけれども休憩しますか。ちょっと休憩します。再開は45分。

午前10時32分 休憩

午前10時44分 再開

委員長（前原吉宏君） では再開します。

議案第20号から、執行部お願いします。

企画財政課長（佐野 仁君） 議案第20号平成30年度美里町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

議案書につきましては22ページ、資料編につきましても22ページでございます。

予算本文第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,177万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億3,945万9,000円といたしております。

補正予算の細部につきましては、事項別明細にのっとって説明させていただきます。

初めに歳出について申し上げます。議案書の38ページ、39ページをごらんください。

2款総務費に498万1,000円追加いたしました。1項総務管理費の一般管理費に指定管理者候補者選定委員会委員報酬5万4,000円、職員予防接種委託料26万7,000円、財産管理費に不動産鑑定業務委託料27万4,000円、除草業務委託料22万7,000円、町有地植栽管理業務委託料67万円、まちづくり推進費に集会所等建設、修繕等補助金16万7,000円それぞれ追加いたしました。職員予防接種委託料につきましては保育所、保育士及び幼稚園教諭を対象とし、罹患歴及び予防接

種歴がないまたは不明の職員に対し、麻疹及び風疹の予防接種を実施するものでございます。

3 項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳費に住民基本台帳システム改修業務委託料307万8,000円追加いたしました。マイナンバーカード等の記載事項の充実のために既存の住民基本台帳システムを改修し、旧氏情報を記載できるように機能の追加を行うものでございます。

3 款民生費に595万2,000円追加いたしました。1 項社会福祉費の障害者及び障害児福祉費に医療的ケア児支援促進モデル事業負担金 3 万5,000円、介護保険費に介護保険特別会計繰出金36万2,000円それぞれ追加いたしました。

40ページ、41ページをごらんください。

2 項児童福祉費の児童福祉総務費に地域型保育給付費負担金449万5,000円追加いたしました。町外小規模型保育施設に入所を希望する児童の増加によるものでございます。

4 款衛生費に3,159万3,000円追加いたしました。1 項保健衛生費の環境衛生費に、公共施設省エネルギー化改修業務委託料3,270万4,000円追加いたしました。美里町地球温暖化対策実行計画の重点施策を推進するため二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、スイミングセンターの照明のLED化等の設備の更新を行うものであります。

続きまして議案書42ページ、43ページをお開きください。

3 項上水道費の水道事業費で、水道事業会計補助金201万1,000円減額いたしました。平成30年度の高料金対策に要する経費の繰り出し基準が変更されたことによるものであります。

6 款農林水産業費に30万7,000円追加いたしました。1 項農業費の農業振興費で農業経営法人化支援事業補助金80万円減額、美里町有害鳥獣捕獲担い手支援事業補助金55万円追加、農地費に水利施設整備事業負担金59万4,000円の追加が主なものであります。農業経営法人化支援事業補助金につきましては県の要綱が改正となり、県から法人化した組織に対し直接補助金が交付される制度となったことから減額するものであります。美里町有害鳥獣捕獲担い手支援事業補助金につきましては、県の補助金を活用し町職員に対し業務として狩猟免許を取得させ、有害鳥獣駆除に必要な業務を整備するために必要となる経費に対し補助するものでございます。水利施設整備事業負担金につきましては、美里東部土地改良区で計画している農業用排水路の改良工事について、宅地排水を兼用している排水路について2分の1を負担するものでございます。

7 款商工費に404万9,000円追加いたしました。1 項商工費の商工振興費に企業誘致奨励金404万9,000円追加いたしました。美里町企業立地促進条例の規定により、指定業者の指定を受けた正和工業株式会社に対し、条例に定める奨励金を交付するものであります。

8 款土木費に6,961万7,000円追加いたしました。2 項道路橋りょう費の道路橋りょう維持費に道路照明灯更新業務委託料6,804万円追加。

続いて議案書の44ページ、45ページお開きください。

側溝改修及び町道舗装補修工事請負費800万円減額、道路新設改良費に道路改良工事請負費80万円追加いたしました。5 項住宅費の住宅管理費に北浦第三住宅改修工事請負費589万8,000円追加いたしました。山の神住宅、北浦第二住宅の建てかえに伴う入居者の移転先として予定している北浦第三住宅の改修工事を行うものでございます。

9 款消防費に199万6,000円追加いたしました。1 項消防費の消防施設費に二郷地区防火用水池撤去埋立工事請負費102万6,000円追加いたしました。個人が所有する基地内設置されている防火用水池について地権者から撤去の要望があったことから、関係機関等と調整協議を行った結果、消防水に問題がないことから早急に撤去し、設置前の状態に復して所有者に返却することとしたものであります。

10款教育費に327万6,000円追加いたしました。

46ページ、47ページをごらんください。

5 項社会教育費の文化財保護費に復興交付金の対象となる発掘調査について、文化財調査報告書を刊行するための経費75万円追加いたしました。

次に、歳入について申し上げます。34ページ、35ページにお戻りください。

13款国庫支出金に530万3,000円追加いたしました。1 項国庫負担金の民生費国庫負担金に、地域型保育給付費負担金222万5,000円追加いたしました。2 項国庫補助金の総務費国庫補助金に、社会保障税番号制度システム整備補助金307万8,000円追加いたしました。

14款県支出金に130万6,000円追加いたしました。1 項県負担金の民生費県負担金に、地域型保育給付費負担金111万3,000円追加いたしました。2 項県補助金の農林水産業費県補助金に、経営所得安定対策等推進事業費補助金49万3,000円追加、農業経営法人化等支援事業補助金80万円減額、市町村有害鳥獣捕獲担い手支援事業補助金50万円追加いたしました。

15款財産収入に50万円追加いたしました。2 項財産売払収入の有価証券売払収入に50万円追加いたしました。有限会社とんたろうの経営の自立化を進めるために段階的に出資を引きあげることとしたものであります。

17款繰入金に3,804万円追加いたしました。1 項特別会計繰入金の介護保険特別会計繰入金に773万2,000円追加いたしました。これは、介護保険特別会計の平成29年度の決算が確定したことから、精算分を繰り入れるものあります。2 項基金繰入金の財政調整基金繰入金に3,004万

6,000円、東日本大震災被災者等復興推進基金繰入金56万2,000円それぞれ追加。企業立地促進基金繰入金で30万円減額いたしました。

36ページ、37ページをごらんください。

19款諸収入に2,182万2,000円追加いたしました。4項雑入の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金2,127万8,000円の追加が主なものでございます。

20款町債に5,480万円追加いたしました。1項町債の土木債に合併特例事業債(町道整備事業)80万円追加、公共施設等適正管理推進事業債(舗装修繕事業)720万円減額、公共施設等適正管理推進事業債(小規模構造物)6,120万円追加いたしました。

28ページにお戻りください。

28ページです。債務負担行為の補正につきましては、本小牛田コミュニティーセンターの指定管理料を初め4件についてそれぞれ債務負担行為の期間及び限度額を追加するものであります。

続いて隣のページ29ページです。地方債の補正につきましては、小規模構造物にかかわる公共施設等適正管理推進事業債について新たに追加するほか、町道整備にかかわる合併特例事業債を初め2件について限度額を変更するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくお願いいいたします。

委員長(前原吉宏君) ありがとうございます。

議案第20号について何かありますか。よろしいですか。(「なし」の声あり)

では次に行きたいと思います。議案の21号ですね。

企画財政課長(佐野 仁君) 続いて、議案第21号平成30年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

議案書につきましては48ページ、資料編につきましては23ページでございます。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ683万7,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億6,990万3,000円といたしました。

今回の補正予算の主なものにつきましては、平成30年度の保険給付費の追加及び平成29年度の療養給付費等交付金確定による精算返還金の追加であります。

補正予算の細部につきましては、事項別明細書にのっとって説明させていただきます。

初めに歳出について申し上げます。60ページ、61ページお開きください。

1款総務費に32万4,000円追加いたしました。1項総務管理費の一般管理費に32万4,000円追加いたしました。これは都道府県単位化に伴う国民健康保険システム改修業務委託料の追加で

あります。2項保険給付費に350万円追加いたしました。2項高額療養費の退職被保険者等高額療養費に退職被保険者等高額療養費負担金350万円追加いたしました。これは退職被保険者等高額療養費負担金に不足が見込まれることから、追加するものでございます。

8款諸支出金に301万3,000円追加いたしました。1項償還金及び還付加算金の償還金に平成29年度の療養給付費等交付金の確定による療養給付費等交付金清算返還金301万3,000円追加いたしました。

次に、歳入について申し上げます。58ページ、59ページにお戻りください。

3款県支出金に382万4,000円追加いたしました。1項県補助金の保険給付費等交付金に382万4,000円追加いたしました。これは都道府県単位化に伴う国民健康保険システム改修業務委託料及び退職被保険者等高額療養費負担金の追加分について、県から交付されることによるものでございます。

5款繰入金に1,000円追加いたしました。2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に1,000円追加いたしました。

6款繰越金に301万2,000円追加いたしました。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくお願いたします。

委員長（前原吉宏君） 議案第21号について何かございますか。（「なし」の声あり）

では、次に行きたいと思います。議案第22号をお願いします。

企画財政課長（佐野 仁君） 続いて議案第22号平成30年度美里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書につきましては62ページ、資料編につきましては24ページでございます。

予算本文第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,475万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億5,979万5,000円といたしました。

今回の補正予算の主なものは、要介護認定調査に係る非常勤職員の配置及び平成29年度の保険給付費等の確定による精算返還金の追加であります。

補正予算の細部につきましては事項別明細書にのっとり御説明申し上げます。

初めに、歳出について申し上げます。議案書74ページ、75ページをお開きください。

1款総務費に136万5,000円追加いたしました。3項介護認定審査会費の認定調査費等に介護認定調査員報酬など136万5,000円追加いたしました。

3款基金積立金で1,231万5,000円減額いたしました。1項基金積立金で、介護給付費準備基金積立金1,231万5,000円減額いたしました。

6 款諸支出金に4,570万4,000円追加いたしました。1 項還付金及び還付加算金に国庫支出金等過年度分返還金3,797万1,000円、2 項繰出金の他会計繰出金に一般会計繰出金773万3,000円、それぞれ追加いたしました。

次に、歳入について申し上げます。前のページ72ページ、73ページごらんください。

7 款繰入金に136万2,000円追加いたしました。1 項一般会計繰入金の一般会計繰入金に事務費等一般会計繰入金136万2,000円追加いたしました。

8 款繰越金に3,338万9,000円、9 款諸収入に3,000円それぞれ追加いたしました。

以上が補正予算の概要でございます。よろしく願いいたします。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

議案第22号について何かございますか。よろしいですか。（「なし」の声あり）

それでは、次に議案第23号をお願いします。

企画財政課長（佐野 仁君） 続いて、議案第23号平成30年度美里町水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書につきましては76ページ、資料編につきましては25ページでございます。

初めに第2条、予算第3条に定めた収益的収支の収入について申し上げます。議案書83ページ、84ページをごらんください。

1 款水道事業収益に299万8,000円追加いたしました。1 項営業収益の3目その他の営業収益に雑収益476万7,000円追加いたしました。これは宮城県が実施した中埜西部地区集落道路工事において平成30年4月3日に、県が委託した工事施工業者が誤って町の排水管を破損したことから、破損した配水管の収益相当分を工事施工業者が美里町に負担するものでございます。2 項営業外収益の2目他会計補助金で201万1,000円減額いたしました。これは平成30年度から高料金対策に要する経費の繰り出し基準が変更されたことによるものであります。4目雑収入に24万2,000円追加いたしました。自動車損害協賛金23万5,000円につきましては、公用車の自損事故により共済金の支払いを受けるものであります。これらにより収益的収入合計を7億3,542万5,000円といたしました。

次に収益的収支の支出について申し上げます。85ページ、86ページをごらんください。

1 款水道事業費用に442万4,000円追加いたしました。1 項営業費目の2目配水及び給水費に修繕費442万4,000円追加いたしました。これは平成30年4月3日に発生した中埜西部地区集落道路工事における配水管破損事故の復旧工事によって、今後の修繕費の不足が見込まれることから追加するものであります。これにより収益的支出合計を7億2,685万円といたしました。

次に第3条、予算第4条に定めた資本的収支の収入について申し上げます。87ページ、88ページをごらんください。

1款資本的収入に700万円追加いたしました。1項企業債の1目企業債に700万円追加いたしました。これは蜂谷森配水池フェンス設置工事費の財源として、水道事業債を追加するものがあります。これにより資本的収入合計を1億5,362万8,000円といたしました。

次に、資本的収支の支出について申し上げます。89ページ、90ページをごらんください。

1款資本的支出に700万円追加いたしました。1項建設改良費の1目配水設備費に工事請負費700万円追加いたしました。これは現行の建築基準法施行令に適合しない蜂谷森配水池のブロック塀140メートルを撤去し、フェンスを設置するものであります。これにより資本的支出合計を3億6,569万7,000円といたしました。

77ページにお戻りください。中段でございます。

中段の第3条資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額を補填する財源を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を51万9,000円追加し1,094万5,000円に、減債積立金を51万9,000円減額し、5,224万5,000円にそれぞれ改めております。

以上の補正に伴い、第4条予算第6条に定めた企業債、続いて78ページで伺います。第5条予算10条に定めた他会計からの補助金についてあわせて補正しております。

以上が補正予算の概要でございます。よろしく願いいたします。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

議案第23号について、何かございますか。よろしいですか。福田委員。

委員（福田淑子君） 蜂谷森配水池のフェンスの設置工事の工事箇所を前に補正でしたときとまた別な部分ですよ。その図がどの部分をするのかというのがないんですけれども、資料に。この前もらったものとは違うんでしょう。

企画財政課長（佐野 仁君） 前は一部分でした。そこの含まれないその先の周辺です、今回は。

委員（福田淑子君） それで箇所どういう部分をどのようにするか、図面というものないのでやっぱり添付していただきたいと思うんです。（「追加資料」の声あり）追加でね。

委員長（前原吉宏君） 前回も同じような。

総務課長（佐々木義則君） 前回同じにはなるんですけれども、残りの箇所部分全てということにはなるんです。

委員（福田淑子君） あれはあれでよしとするということ、資料は。

総務課長（佐々木義則君） 前回で提示した部分外の残りの部分についても今回予算を上げさせていただいて、全面のフェンスのいわゆる設置工事を行いたいということなものですから、今回改めて資料という形では出さなかったんです。

委員（福田淑子君） 前回はこの部分ですよというものの工事の説明、今回はそれに追加の部分の説明なので、明らかに添付するものとは違うと思うんだけどこの間は単なるこの辺ですよと。別途聞いたらば違いますという話だったので、一括の物ではないのという話をしたら違うという話だったので別な部分についてのやっぱり工事の、前のところ引き続きのもの例え同じ資料だったにしても、別の工事なんだからそれはやっぱり添付すべきだと思うんですけども、いかがですか。

企画財政課長（佐野 仁君） 御用意させていただきます。

委員長（前原吉宏君） じゃ添付ということで。（「はい」の声あり）ほかにございますか。よろしいですか。（「なし」の声あり）

それでは、次に移りたいと思います。議案第24号。

企画財政課長（佐々木義則君） 議案第24号でございます。これにつきましては、引き続き認定第1号から認定第6号までの関連するものでございます。

まず、議案第24号でございます。平成29年度美里町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について御説明申し上げます。平成29年度美里町水道事業会計に伴う未処分利益剰余金の処分を、地方公営企業法第32条第2項の規定により平成29年度美里町水道事業会計決算書9ページの剰余金処分計算書（案）のとおり利益を処分することについて議会に議決を求めることにあわせて、同法第30条第4項の規定により平成29年度美里町水道事業会計決算を議会の認定に付するものでございます。

続いて、認定の第1号も続けてよろしいですか。

委員長（前原吉宏君） 切りますか。じゃ福田委員。

委員（福田淑子君） 休憩しようかな、済みません。

午前11時13分 休憩

午前11時17分 再開

委員長（前原吉宏君） 再開します。

議案24号についてよろしいですか。（「なし」の声あり）

それでは、以上で議案の説明を終わります。全体を通じて何かございますでしょうか。行政

報告から24号までよろしいですか。吉田委員。

委員（吉田眞悦君） 資料の25ページなんだけれどもちょっと見ていてさっき何も言わないでしまったけれども、理由の中で当初予算成立後の状況変化によりと丁寧に書かれているんだけれどもみんな状況変化でこういうような補正がくるんだけれども、今までこういう言葉で提案理由が出てきたんだっけ、前もそうだっけ。

企画財政課長（佐野 仁君） 大体概要のときはこの表現を使わせていただいています。

委員（吉田眞悦君） わかりました。たまたまちょっと見ていて、あれと思ったもんだから。

委員長（前原吉宏君） ほかにございませんか。ないですか。（「なし」の声あり）

ないようですので、これで執行部の皆さんには退席していただきます。どうもありがとうございました。

休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時26分 再開

委員長（前原吉宏君） では再開します。

次に2)番、議員派遣についてに入ります。

議員派遣につきましては、事務局長のほうから説明していただきます。

事務局長（吉田 泉君） 今回の議員派遣は3件ございます。

まず1件目は10月10日、県北地方町議会議長会主催の第11回県北地方町議会議員研修会及び交流会、こちらが南三陸町で。

2件目が10月22日、宮城県町村議会議長会主催のこちらは議員講座となっておりまして、新議員に関係する新議員研修会となっております。こちらが仙台市となっております。

3件目が11月20日、大崎地域広域行政事務組合主催の大崎地域市町議員交流会議ですね。こちらが大崎市で予定しております。

以上3件でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

この3件について何かございますか。よろしいですか。（「なし」の声あり）

それでは、次に進みたいと思います。

3)一般質問の発言順番についてに入ります。

今回、8名の方から出されております。抽せんにつきましては、副委員長よろしくお願いい

たします。事務局、準備をお願いします。

議会事務局長（吉田 泉君） では、今から抽せんのほうを始めさせていただきます。受け付け順に抽せんをさせていただきます。

まず最初に、11番前原吉宏議員。7番でございます。

次に、2番鈴木宏通議員。2番でございます。

次に、8番藤田洋一議員。5番でございます。

次に、3番村松秀雄議員。4番でございます。

次に、13番福田淑子議員。3番でございます。

次に、10番柳田政喜議員。8番でございます。

次に、6番手島牧世議員。1番でございます。

次に、9番山岸三男議員。6番でございます。

では、当日の発言順を申し上げます。1番目6番手島牧世議員、2番目2番鈴木宏通議員、3番目が13番福田淑子議員、4番目3番村松秀雄議員、5番目8番藤田洋一議員、6番目9番山岸三男議員、7番目11番前原吉宏議員、8番目10番柳田政喜議員となります。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

以上のとおり決まりましたので、よろしく願いいたします。

それでは次に、「休憩をお願いします」の声あり）休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時35分 再開

委員長（前原吉宏君） 再開します。

一般質問の順番はそのとおり決まりました。

次に、4）会議の期間及び議事日程についてに入ります。

会議の期間につきましては9月4日火曜日から9月25日火曜日までの22日間といたしております。

議事日程につきましては別紙のとおりですが、事務局長のほうから会議の流れについて補足説明をいただきたいと思います。お願いします。

事務局長（吉田 泉君） では、お手元のほうに平成30年度美里町議会9月会議の審議予定表をごらんいただきたいと思います。今回は一般質問は8人ということでございましたので9月

4日、5日で一応4人を目安として2日間。6日につきましてはこちら今回議案数もいつもよりも少なかったこともございまして、また全員協議会の依頼等もきておりますので9月6日を休会とさせていただきます、この日に全協ですね。あとは各委員会等の開催予定があればということで9月6日は休会とさせていただきます。9月7日はこちらは議案審議ということで、報告第10号から補正の議案第23号まで。それで9月10日月曜日ですね、こちらは議案審議ということで認定関係ですね。こちらを一括議題、町長の提案理由説明、詳細説明とここまで行う。11日につきましては議案審議、監査委員から報告をいただいて総括質疑。それが終わりました特別委員会に審査を付託するという流れで、今予定としております。それで最終日になりますがこちらが25日ということで、この日は特別委員会からの付託議案についての委員長の報告をいただきまして議案審議と。その後、補正等に係る追加議案は今のところ2件予定してございますので追加議案。その後に常任委員会の報告、その後に議員発議ということで、今回意見書が予定されているようでございますので議員発議。最後に議員派遣という流れで予定としております。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

何かございますか。会議の期間、審議の予定、休会について。

委員（吉田眞悦君） 全員協議会は何時ごろぐらいですか。

事務局長（吉田 泉君） 1日休会ということであればもう9時半から全員協議会を開いたほうがいかがかなとは思いますが、その辺をちょっと議長ともお話しさせていただいて。（「午前中にやってあと必要に応じて、委員会とか何かそのところもあるかもしれないから」の声あり）

委員長（前原吉宏君） そうしますと9月6日9時半から全員協議会を開催と。午後からは委員会等がもし行えればという声があがっております。ほかによろしいですか。千葉委員。

委員（千葉一男君） 休会ということは来なくていいというわけじゃなくて、本会議が休会なのですね。

委員長（前原吉宏君） 何も会議等なければ休会、別の会議がなければ。（「本会議は休会ということで」の声あり）よろしいですか。

ちょっと休憩します。

午前11時40分 休憩

午前 11 時 42 分 再開

委員長（前原吉宏君） 再開いたします。

会期の期間、議事日程について以上ですけれども、何かよろしいですか。（「なし」の声あり）

なしの声がありましたので、それでは次に 4、その他に入ります。（「何人ずつになりますか」の声あり）

ごめんなさい、戻ります。

事務局長（吉田 泉君） 一応 4 人ずつ目安ということで。

委員長（前原吉宏君） 4、その他に入ります。

何かございますか。（「事務局よろしいですか」の声あり）はい。

事務局長（吉田 泉君） では、事務局のほうから今回の各種委員会の所管事務がございましたので、今回は 2 つの常任委員会と議運と議会だよりの特別委員会のほうから 4 件所管の委員派遣報告書が初日に配付する予定でございます。あと教育、民生のほうで委員会の報告があるということでそちらの関係、提出がいつされるかですけれども議員発議、意見書の関係が 1 件あるということです。

あとは追加予定となっているんですね。今のところ 2 件追加議案ということで連絡をいただいておりまして、一般会計の補正と指定管理の案件ですね。それ以外に行政報告 3 件、こちら契約の案件となっております。

委員（吉田眞悦君） 教育、民生のほうの意見書というのは議発で出すんでしょう。（「議発で」の声あり）最終日。（「最終日」「当然議案が入るのはいつごろになるの」「追加議案」「議運しなきゃいけないということ」「議運の日程は」の声あり）

事務局長（吉田 泉君） その辺はちょっとあれですけれども、まず全協もあるので前回の説明ですと委員会付託の前になるのかなとはちょっと聞いておりますが、まだ具体的に何日というのははっきりはまだいただいておりません。（「後半になるときちぎちなので」の声あり）はっきりは言えませんが、例えば 10 日とか 11 日にもし追加議案が出されれば 11 日は午後は若干余力があるのかなと思いますので。（「議運の予定は 9 月 11 日ということで」の声あり）追加議案のタイミング次第だと思いますが。

委員長（前原吉宏君） よろしいですか、皆さん。（「そのときに意見書」「意見書も出さなきゃいけない」の声あり）

事務局長（吉田 泉君） なおさらその辺も調整させていただきますので。

委員長（前原吉宏君） ほかにないでしょうか。

事務局長（吉田 泉君） では今のところまでよろしいでしょうか。

先日配付させていただいておりました議会運営委員会の所管事務調査に係る議員派遣報告書ということで、委員長のほうからいただいておりますので、本日配付をさせていただいております。まずそちらです。今のそれでよろしければ本日付けなんですね、日付で議長のほうに。委員長（前原吉宏君） 休憩してください。休憩します。

午前 11時47分 休憩

午後 0時16分 再開

委員長（前原吉宏君） では再開します。

議員派遣報告書の日付は本日の日付でお願いしたいと思います。

訂正箇所は先ほど休憩中に申し上げております。ほかに局長ありますか。

事務局長（吉田 泉君） お手元に資料があるかと思います。こちら全国議長会のクイックナビから今回の行政視察ということで、福島県の天栄村議会さんのほうで議会運営についてお願いしたいと申し出がございました。今回は議運の方5人、あと議長さん、事務局の職員ということで7人いらっしゃる予定になっております。一応内容は議会運営ということでございますので、日にちが11月13日と。当日はJR等でいらっしゃるということで午後になるという連絡を受けております。（「午後からね」の声あり）午後からです。羽鳥湖の近くです。小さい地図ですけども須賀川とあってそっちの下のほうで、今印がついているところの横のほうに羽鳥湖がありまして、ぐっと上のほうに猪苗代湖があるんですけども。

委員長（前原吉宏君） そうすると11月13日の午後からですね。具体的には後から。

事務局長（吉田 泉君） 正式に1時なのか1時半とかという話はまだいただいておりますが、午後ということで。（「要するに議運で全員対応ですか」の声あり）そうですね。議運のほうでの対応ということでお願いします。昼食を美里町のほうでというお話もいただきましたので、1時とか1時半ぐらいになるのかなとは思っていました。

委員長（前原吉宏君） よろしいですか。（「なし」の声あり）

ほかにないでしょうか。

事務局長（吉田 泉君） 事務局のほうは以上です。

委員長（前原吉宏君） なければ、以上をもちまして議会運営委員会を終了したいと思います。

本会の閉会の挨拶を副委員長お願いします。

副委員長（平吹俊雄君） きょうは大変御苦労さまでした。

時間も12時20分過ぎました。大分腹減ったんだなというか、あと猛暑から天候が不順になりまして毎日雨降りも農作物が心配されるところでございますが、さらには2日ごろですか、台風21号が通過するような予想になっておりますが、とにかく9月4日から9月会議が始まりますので、どうか体に気をつけて会議のほうに出席していただきたいなと思っております。

本日は大変御苦労さまでした。

午後 0時20分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長高橋美樹が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成30年8月31日

委員長